

平成 19 年 12 月 26 日

お客様各位

登録番号：関東財務局長（金商）第276号
金融先物取引業協会：会員番号1544
株式会社新日本通商

当社のリスク管理状況等について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、金融庁による外国為替証拠金取引業者 126 社のリスク管理状況等に関する一斉点検が実施され、2007 年 12 月 7 日に調査結果が公表されました。

【ご参考】金融庁「外国為替証拠金取引業者に対する一斉点検の結果について」

<http://www.fsa.go.jp/news/19/syouken/20071207-4.html>

この調査項目に沿って、弊社のリスク管理状況等について以下のとおりご説明申し上げます。

1. 区分管理の状況

お客様からお預かりした証拠金は、金銭信託先である新銀行東京、またはカバー先である以下の金融機関において弊社の固有資産と明確に区別して分別管理を行っています。

弊社カバー先銀行

ドイツ銀行 / Deutsche Bank AG (ロンドン支店)

【銀行業/監督官庁：英国金融サービス機構】

OCBC Securities Private Limited (OCBC 証券、シンガポール)

【証券業/監督官庁：MAS (シンガポール通貨庁)

SGX (シンガポール取引所)】

2. 自己勘定取引におけるリスク管理の状況

弊社では一切、自己勘定取引を行っておりません。そのため自己勘定取引によるリスクは発生しません。

3. 為替相場が急激に変動した場合のリスク管理状況

弊社では複数のカバー先と取引が可能のため、相場の急変時においても複数行からレート配信を受けることによりお客様に約定できる取引レートを提示いたします。しかしながら、相場の急変時にはカバー先のレート配信の関係上、スプレッドがワイドになる場合がございます。

4. 顧客およびカバー取引先との取引状況

・お客様との取引状況について

弊社がお客様から注文を受ける方法は、インターネットに限定しております。

・カバー取引に係る業者のリスク管理について

原則として即時、システムにて自動カバー取引を実行しております。相場の状況により適宜カバー取引を行なう場合もございますが当社が営業日毎に算出しているリスク額を下回る範囲、およびオーバーナイトポジションを持たない等に基づき実行しております。また複数カバー先との取引を可能とする体制となっております。

以上

外国為替証拠金取引とは、元本や利益が保証された金融商品ではありません。お取引した通貨にて、相場の変動による価格変動やスワップポイントの変動により、損失が発生する場合があります。当社では、お取引に対する手数料は無料としておりますが、取引レートの売付価格と買付価格には差額が有り、売り買いの差額が利益になる反面、損失にもなります。また、レバレッジ効果では、お客様がお預けになった証拠金以上のお取引が可能となりますが、証拠金以上の損失が発生するおそれもあります。（詳しくは、「取引要綱詳細」をお読み下さい。）お取引の開始にあたり、契約締結前交付書面を熟読の上、十分に仕組みやリスクをご理解いただき、ご自身の判断にて開始していただくようお願いいたします。